

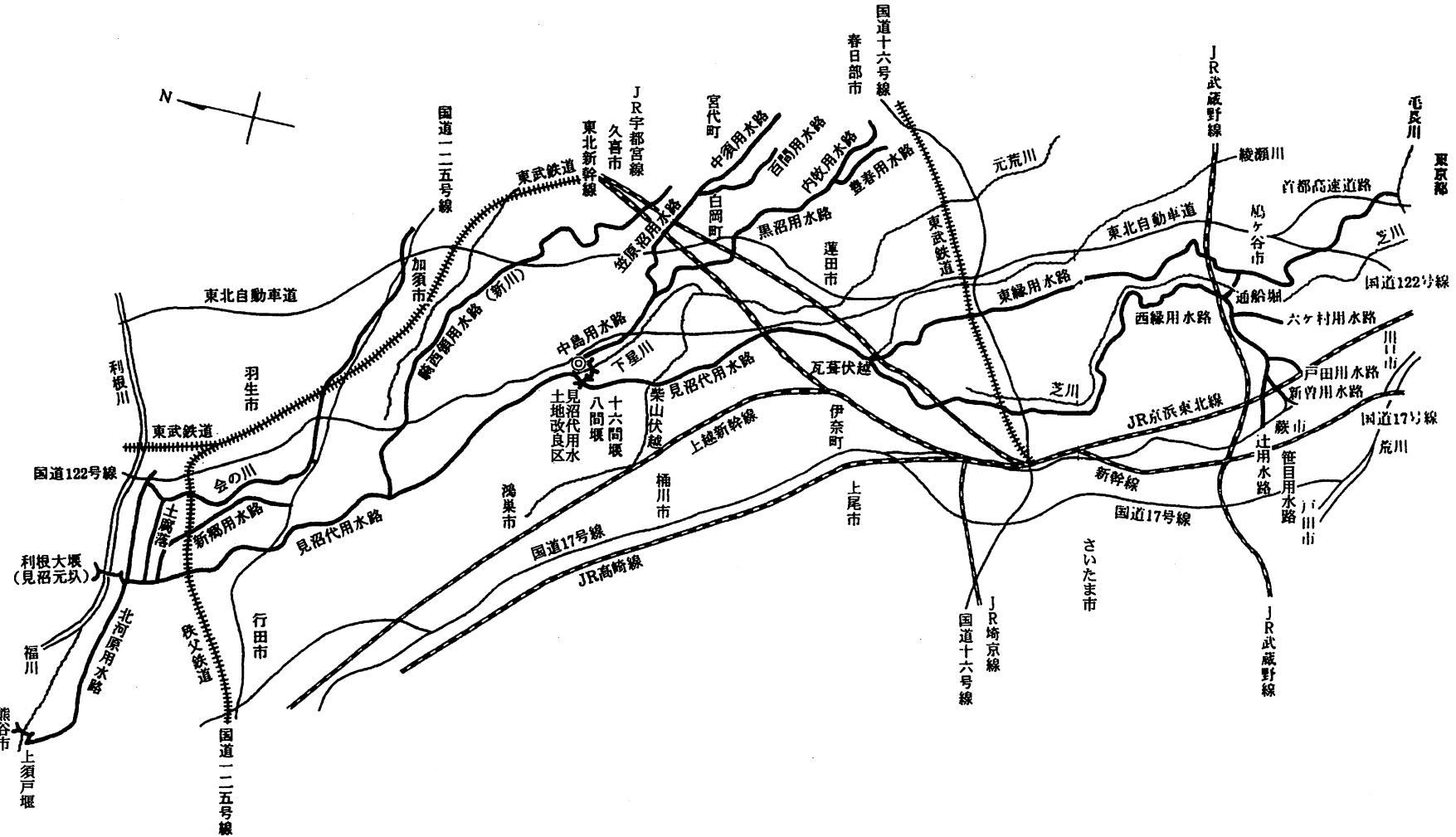
見沼代用水路普請奉行

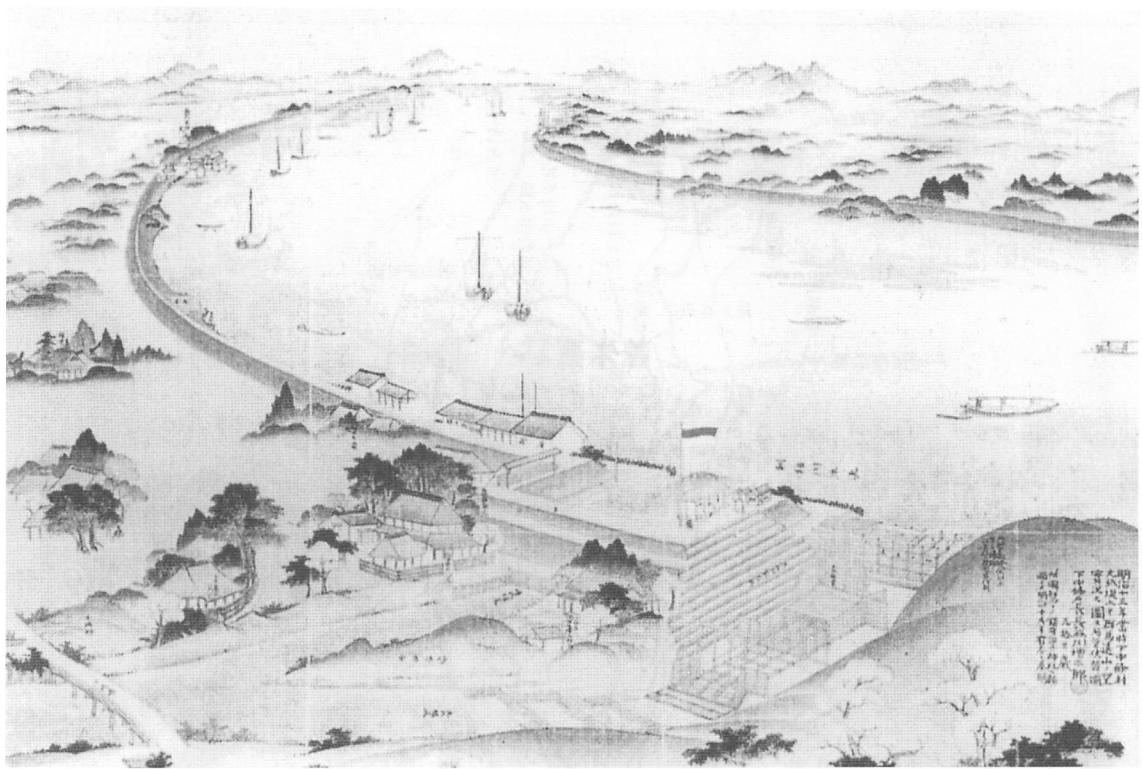
井澤弥惣兵衛為永



見沼代用水土地改良区

見沼代用水土地改良区管理概要図





見沼代用水元坝鳥瞰図（行田市大字下中条地内）

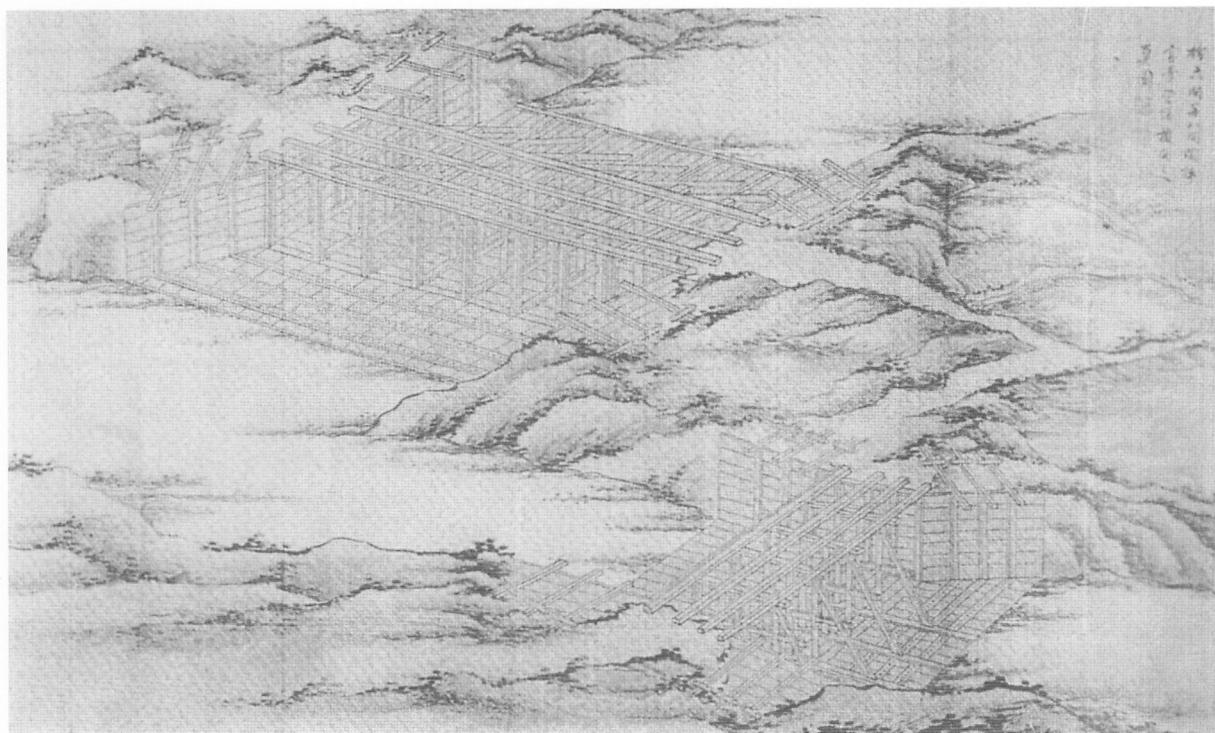
明治13年当時 見沼代用水土地改良区蔵



利根大堰全景（行田市大字須加地内）

注：沈砂池手前、右折 埼玉用水路

左側 見沼代用水路、中央 武藏水路

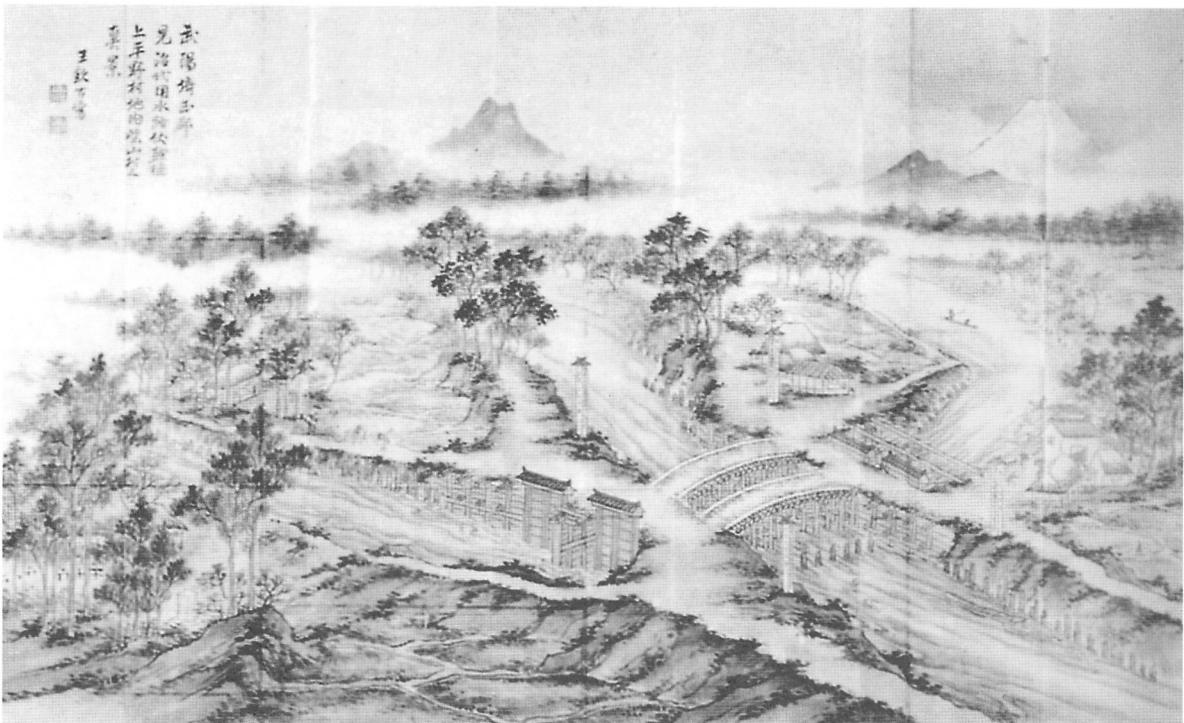


十六間堰・八間堰古図（埼玉県立博物館蔵）

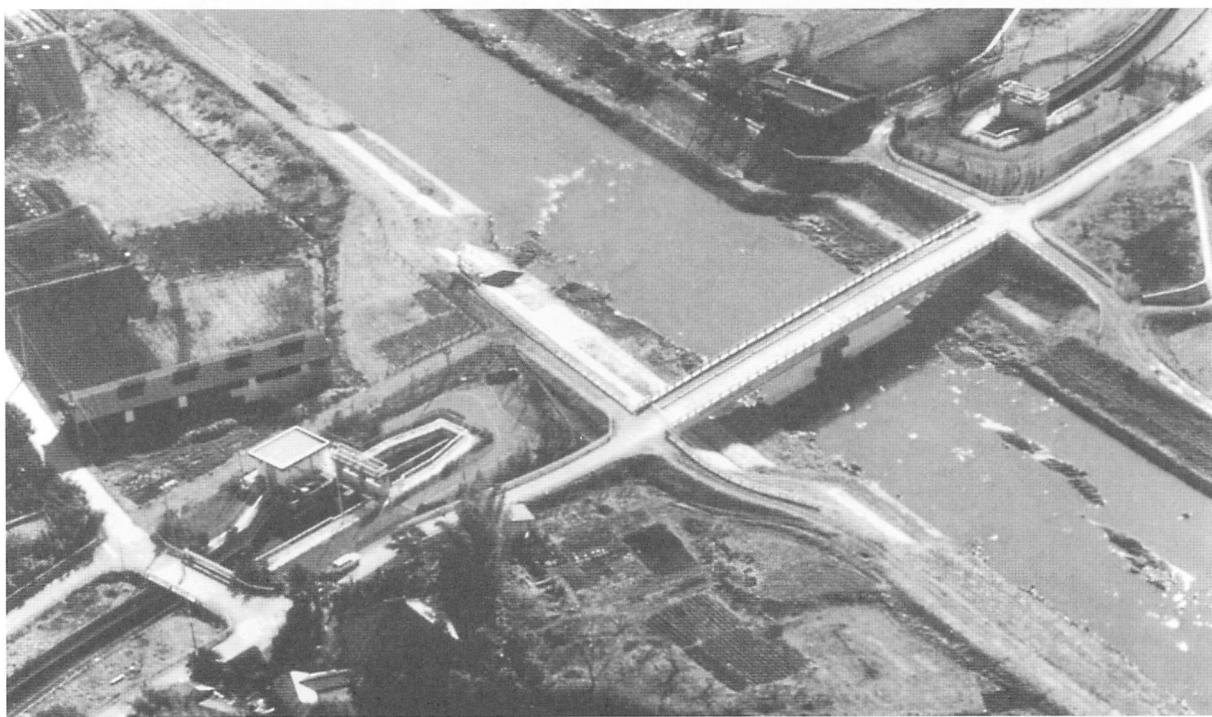


十六間堰・八間堰 周辺 埼玉合口二期事業後
(久喜市菖蒲町菖蒲地区)

注：見沼代用水本線中央八間堰（左）
” “ 十六間堰（右）
十六間堰右上 見沼弁財天



柴山伏越 古図 (埼玉県立博物館蔵)



柴山伏越 上流上空より 埼玉合口二期事業後
(南埼玉郡白岡町大字柴山・蓮田市大字上平野入会地内)

見沼代用水路普請奉行

い ざわ や そう べ え ため なが
井 澤 弥 惣 兵 衛 為 永

1 見沼代用水路と井澤弥惣兵衛為永

見沼代用水路は利根川の水を利用し、埼玉県の東南部の水田をかんがいするため享保12年（1727）に見沼の代わりに新しく掘られた水路です。徳川吉宗が八代将軍になった頃は幕府の財政は極端に悪く、吉宗は幕府の財政建て直しの為、儉約を第一番とし幕臣のみならず大奥にまでこれを徹底させ、又、幕府の収入増加の為幕領のみならず全国の私領にも新田開発を奨励しました。

吉宗は幕府自身としても積極的な新田開発を進めるため、紀州藩士井澤弥惣兵衛為永を召し出し幕臣とし新田開発をさせました。

井澤弥惣兵衛為永は享保10年（1725）新田開発の為見沼を視察し、沼を水田にし代わりに利根川より水を引く事とし、翌年の享保11年10月現地に入り、享保12年8月から利根川の取入れ口より見沼代用水路を掘り、同時に見沼を干拓し近くの村々に新田開発を呼びかけ、翌享保13年春に全部完成しました。

なお、干拓事業の測量は享保11年8月より普請役保田太左衛門が実施しましたが、井澤弥惣兵衛為永が紀州時代に亀池（海南市）を建設した時、御普請方に保田太左衛門・塩路善太郎が居りました事（※1）や、紀州で為永に付属の地方巧者として活躍していた15名（※2）が幕府に召し抱えられ、勘定奉行の支配であったが特に為永の下役の普請役に任せられ、11年には「在方御普請御用」と称せられるようになり、為永の手足として活躍する事（※3）などよりも弥惣兵衛だけでなく（技術者の集団として）紀州藩士より幕臣となつた者が居り大事業を成し遂げたと思われます。

※1 海南省史第二巻第三章井澤弥惣兵衛とその業績

※2 地方巧者（じかたこうしゃ）江戸時代、地方支配に巧みであった役人の総称「從紀州御供人数書」によると、村松平蔵・中川伊右衛門・大河内長兵衛・岩橋藤次郎・安田太左衛門（保田太左衛門義方力）・岡本文五郎・佐久間平兵

衛（宣言）・塩路善右衛門・保田久兵衛（元珍）・（杖突）仁左衛門・（同）文次郎・（同）武兵衛・（同）理右衛門・（同）三右衛門の14名であるが「南紀徳川史」では、秋月理右衛門（重光）の名がある。吉宗が將軍家を相続するにあたり、紀州藩士200名余を幕臣団に編入したがその中に保田太左衛門・塩路善太郎が居る。井沢弥惣兵衛（海南市歴史民俗資料館）より

※3 浦和市史通史編II第七章第四節新田開発と見沼代用水

2 生い立ち

弥惣兵衛為永の出生については直接これを証する資料は見あたりませんが、井沢弥太夫為継の子として溝口村（和歌山県海南市）で生まれました。その生年は、東京都千代田区麹町心法寺にある墓碑と海南市野上新の井沢家墓地にある墓碑には「元文三年（1738）三月一日没、行年七十六歳」とあり、これより逆算すると寛文3年（1663）の生まれとなります。江戸幕府が編集した『寛政重修諸家譜』では、八十五とあってこれに従うと承応3年（1654）頃が生年となるますが、その何れが正しいか詳らかにする資料がありません。

野上新の井沢家に伝わる系図によりますと、井沢家の祖先は新羅三郎源義光に始まり一時根來寺に入り、根來寺廃滅後に溝口村（後の野上新村）に移住したものらしい。（※）

※ 海南市史第二巻第三章井澤弥惣兵衛とその業績

3 紀州時代の活動

元文3年（1738年井澤弥惣兵衛為永永眠の年）正月に弥惣兵衛が崇敬した氏神である野上八幡宮への自筆の寄進状によると、元禄3年（1690）に清渓院様（徳川光貞）に召し出されたとあり、又、野上八幡宮には手水鉢が現存し、それには井澤字左衛門尉氏勝（弥惣兵衛の若い時の氏名）元禄三庚午年五月と刻まれています。（※1）弥惣兵衛が藩への出仕を記念して寄進したものでありましょうか。

紀州藩時代の弥惣兵衛は、元禄3年（1690）より享保7年（1722）まで徳川光貞（二代藩主）、綱教、頼職、吉宗、宗直と五代の藩主に仕え、30年の長

きにわたって藩の土木事業にたずさわり、その間累進して勘定添奉行に抜擢されました。海南市内にある亀池（石碑がある）の他は記録が少ない。しかし、和歌山県橋本市の発行した『大畠才蔵』によりますと、元禄9年（1696）大畠才蔵（※2）が井澤弥惣兵衛により紀伊藩の地方役人に取り立てられた事や、宝永6年（1709）小田井工事の際、弥惣兵衛あての「伺ひ書」の下書きがある等、才蔵の上司として藩内各地の水利土木事業を実施したものと思われます。

その主なものをあげると次の通りです。

① 小田井新削

一名新渠と言い、延長9里8丁、かんがい面積1,300町歩の紀州最大の用水路で、伊都郡応其村小田にて紀ノ川より取水し、困難な地形を克服して宝永6年（1709）に完成しました。この工事を直接担当したのは大畠才蔵ですが、弥惣兵衛はその上司として工事の測量、経費の出納にあたりました。

② 亀 池

亀池は海南市阪井字有原にあり、開削修復とも藩の直営で行ない、面積10町歩、周囲30町余、宝永7年（1710）1月16日起工人夫延55,000人余、工費銀71貫余を費やして宝永7年4月20日に完成したものです。以後11村327町歩の水田をかんがいしている。

井澤弥惣兵衛の命により書かれたと言う「亀池築役役名録」（※3）が残されており、これには工事関係者・弁財天敷地及び灯明地献納の事等が記されています。

大正3年亀池普通水利組合では、井澤弥惣兵衛の遺徳をしのんで池畔に碑を建て、次の碑文を刻みました。

亀池は那賀郡野上の庄溝口村の人井澤弥惣兵衛氏の計画せる所にして宝永七年正月十六日起工同年四月二十日竣工する人夫総計五万五千人費用銀七十一貫匁其面積十町歩深さ八間周囲三十余町樋の長さ四十二間任せ溝三十二町水源は那賀郡南野上村大字冷水龜の次に發す巽村大字阪井外十箇大字の田地三百二十七町五反歩に灌ぐ爾來二百有五年此の池水の及ぶ所未だ曾て旱魃の患を見ざるは之れ全く氏の功績に外ならず因て水利組合員相謀

り此所に碑を建て其の功績を無巧に伝ふ

大正三年九月二十三日 亀溜池拾壹箇村普通水利組合

③ 佐々井改修

佐々井用水は、那賀郡野上町地先の野上川に堰を設け、その北岸に導水し、水田約100町歩をかんがいするもので、古くからの水路を改修したものであろうがくわしい史料が残っていません。しかし、「阪井亀池御普請すんで いこら野上の佐々の井へ」という俚謡（りよう）（民間でうたい伝えられた歌）や「お房ほしけりや井沢の弥惣兵衛 佐々の井堰を米で築け」と弥惣兵衛に関する俚謡が伝わっている事から亀池完成の後に工事が行われたのだろうということと、弥惣兵衛が佐々井の改修に係わっていたと推察するにとどまっています。

④ 新川の開削

新川は、紀三井寺下の山裾の蛇行した亀の川を直線の新水路にし低地帯へのかんがいを考え、荒無地（あればてている土地）の水田化が図られ、さらに、干拓地もできました。

この新川の開削に先立ち、井澤弥惣兵衛より大庄屋（江戸時代多くの庄屋のうえに立って広い区域を支配した庄屋）に対し宿舎や諸道具を準備するよう指示した書状（※4）が残されています。

⑤ その他

弥惣兵衛が関係したと伝えられる藤崎井（用水）の開削・岡崎の掘り割、諸井の改修等の工事が数多くあるがその詳細について知る事が出来ません。

※1 海南市史第二巻第三章井澤弥惣兵衛とその業績

※2 大畠才蔵

寛永19年（1642年）に生まれ22才で父の庄屋役を継ぎ、さらに杖突（江戸時代に、土地の測量する者）・大庄屋をつとめました。また、土木関係の研究家としても広く知られています。井澤弥惣兵衛によって藩に取り立てられたのは55才でした。退役するまで約20年間、小田井用水や藤崎井用水のほか藩内の水利土木事業に携わりました。『地方の聞書』などの著書があります。

※3 亀池土地改良区所蔵 海南市史第二巻第三章井澤弥惣兵衛とその業績

※4 紀三井寺、宮本家所蔵、海南市史第二巻第三章井澤弥惣兵衛とその業績

4 幕臣としての活動

弥惣兵衛為永が幕府に召し出されたのは、享保7年（1722）9月で、すでに60歳を越していました。翌8年御勘定に登用され、享保10年には御勘定吟味役格となり、享保12年（1727見沼代用水路工事を始めた年）より新規の開墾事業は一切為永が実施する事となりました。

享保16年勘定吟味役に昇進、享保20年（1735）には勘定吟味役で美濃郡代を兼務しました。しかし、老齢の為元文2年致死（官職を辞する）し寄合（旗本の内禄高三千石以上の非職の者）になり、翌3年（1738）病により永眠、江戸四谷の心法寺に葬られました。法名は『崇岳院殿隆誉賢巖英翁居士』享年は心法寺墓誌によると76歳、寛政重修諸家譜では85歳となっています。

享保7年為永が紀州から召し出されるや、幕府は直ちに近江国湖水周辺の新田の巡視を命じ、翌年は下総国飯沼、播磨国青野原等の新田開発に派遣し、更に、摂津河内両国の川普請を監督させています。

以後為永は、天領各地の土木工事の為東奔西走し、見沼代用水以外にも多くの成果を挙げています。

そのうち、事績の比較的詳しく伝えられているものは、飯沼及び手賀沼の開墾です。

① 飯沼の開墾及び吉田用水の開削

飯沼は下総国猿島、結城、岡田の三郡にまたがった縦7里横1里にわたる大きな沼で、江戸時代始めより開発計画があったが工事が困難で実現に至りませんでした。享保7年（1722）地元より開発願いが出されたので幕府は為永に命じて調査させ、為永は開墾が実現できる事を確信し幕府に復命し、享保9年5月幕府は開墾の命令を出しました。

為永は下野国河内郡下吉田村より3万間余の用水を導き落堀を掘削し、飯沼外8沼の水を利根川に落とし、また、沼の東部に小溝を堀り仁連川の水を鬼怒川におとし、享保12年に工事が終わりました。この結果2,437町余の新田が出来、この間、為永は村民に資金を貸し与え、或いは隨時工事を受け持った名主等を励まして困難な仕事を成功させています。

※ 詳細は飯沼新田開発 ちょうめい 長命 豊著 ふるさと文庫

② 手賀沼の開墾

手賀沼は下総国印旛、相馬二郡に横たわる巨沼で享保13年江戸の商人高田茂右衛門がこの沼の開墾を請願したので、幕府は為永に設計及び工事の監督をさせました。為永は長さ1000間の横堤を築き排水路を掘削し利根川に放流し沼の縁に約200町歩の新田を開く事に成功しました。

なお、高田氏はこの時の関係により、後に見沼通船の差配権を獲得しました。

③ その他の開拓事業

ア 山田沼の開墾と福岡堰

山田沼は常陸国筑波郡にあり、享保年中に為永はこの地を巡視して、山田沼開墾の可能で有る事を知り、^{まさ}真瀬村より山田沼に導水する小見川の堰を下流の福岡に移し、山田沼を干拓するとともに、福岡の堰によって下流3万石の地域の灌水を可能にしました。

イ 紫雲寺潟及び福島潟の干拓

両沼とも越後国北蒲原郡にあり、紫雲寺潟は信州の商人竹前権兵衛が干拓を計画、幕府の許可を得て着工し享保19年（1734）に竣工しました。福島潟は新発田藩が計画しましたが、途中資金難の為請負者が代り宝暦年中に漸く完工しました。この両工事について巡視監督をさせるため、幕府は享保17年為永を派遣しました。

為永は前後二ヶ月にわたり工事を巡視し、幕府に復命しています。

ウ 江連用水

下野国芳賀郡の地には、むかし、いくつかの沼が有り用水源として利用されていましたが次第に干拓され、その結果かんがい用水が不足したので、為永は幕府の命令を受け、享保11年芳賀郡上江連村より延長7里余の用水路を開削しました。この結果、芳賀・真壁・豊田三郡49村の水田1600町余が恩恵をうけました。

エ その他

琵琶湖の新田開発、播磨国青野原の開墾に出張したと言われていますが、その様子は不明です。

④ 治水事業

ア 鬼怒川改修

鬼怒川は正徳元年（1711）洪水による山崩のため上流の五十里山中に一大沼が出来、享保8年（1723）の水害によりその五十里沼が決壊し下流に大惨害を引き起こしました。このため、為永は鬼怒川の改修工事に派遣され、享保12年に工事を終わり、同時に阿久津河岸から江戸浅草蔵前に至る58里の舟運を開いたと言われています。

イ 多摩川改修

多摩川は古くより屈曲が多く、また、堤の高さもそろわない為、時々水害を生じていましたが、享保14年、為永は幕府の命令により代官田中丘隅を指揮し多摩川右岸堤延長920間を2尺高くさせ、また、中原小杉地先で屈曲した河道を北方へ直流させました。

ウ 酒匂川改修

酒匂川は古来時々氾濫したが享保2年にも大水害を起こし、この為、享保11年為永が計画指揮し、田中丘隅が施工し延長220間に及ぶ強固な堤を築きました。

エ 中川の改修

享保14年（1729）為永は水理を考え、中川猿又（現東京都葛飾区）の締切を撤廃するとともに中川の河幅を拡張し、また、小合の溜井を作り洪水の害を防ぎました。

オ 大井川の改修

幕府は享保17年（1732）為永に駿遠両国の河川の視察を命じ、更に19年（1734）には大井川の改修を命じたので、為永は同年4月から6月まで現地に出張して俊利の役しゅんり えき（水がすらりと通るようにするつとめ）に従事して結果を幕府に復命しています。

カ その他の

油島は木曽川・長良川・揖斐川の三川が一度合流し更に分流する地点で、大雨の時は木曽、長良の出水が揖斐川の流れを圧迫し、この為美濃の国に水害を引き起こしていました。為永は在世中この事に目をむけ、その害を除く計画を立てていたと言われています。宝暦3年（1753）に

なり、幕府は薩摩藩に命じ1100間にわたる締め切り堤を築造させました。

その他甲斐、信濃、摂津、河内、遠江、駿河等各國の河川を巡視した事が明らかであるがその詳細は不明であります。

5 見沼沿線の井沢氏に対する追慕

① 行田市下中条元塙の井沢祠建設

元文3年（1738）為永の没後その功績を永遠に伝え、併せて取入れ口の平安を祈るために、井沢氏を祭る祠が建設されました。後、祠が荒廃したので文政12年（1829）石造にて再建されました。その台石には次の碑文が刻まれております。

享保年間井沢某君公命を奉じて見沼の新畠を開く地利に就き用水を此地に決し両水闇全く成る郡県其の沢を蒙る者金蔵院良謙をして弁財天を安置せしむ又傍邊に井沢祠を崇むる志趣は尚水闇の平安を禱り監官の功勳を賞して不朽に垂るるあり今に至り一百有余載其の祠頗る傾廢せり茲年文政己丑衆に諮り再び之を建つ

井沢てふ神のみかけは見沼の面

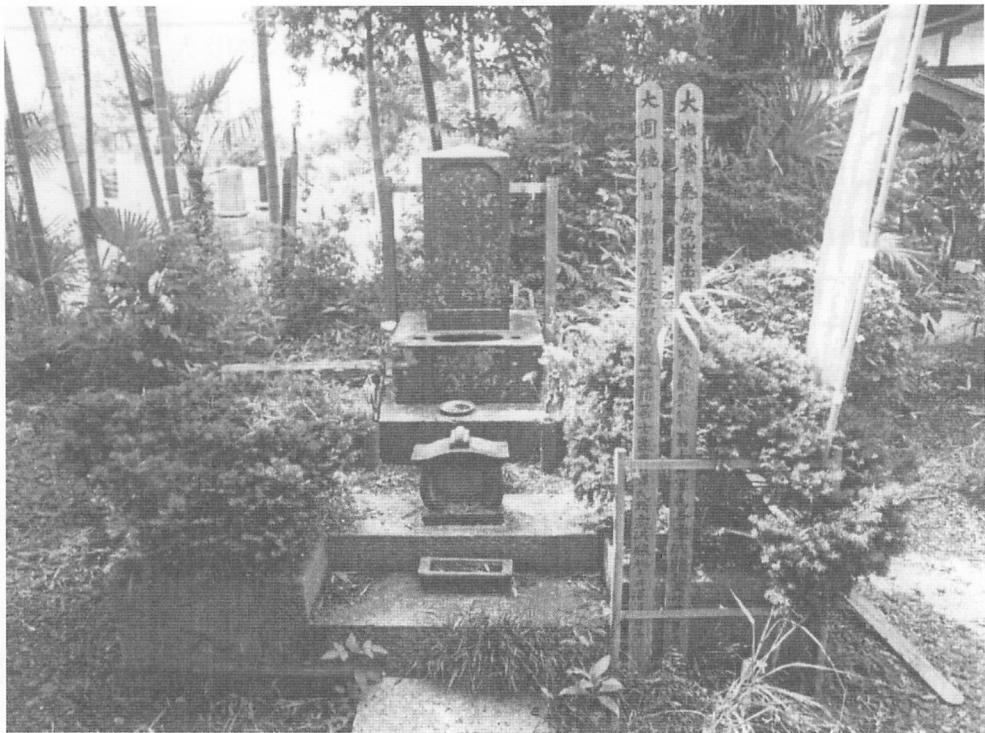
さかえて尽きぬ流れにぞ知る

金蔵院文栄

② 常福寺の墓石

明和4年（1767）為永三十年祭にあたり、南埼玉郡白岡町大字柴山の柴山伏越のほとりにある常福寺の五世自円法印が願主になり、水路沿線の村民は為永の遺徳を追慕して常福寺境内に心法寺から分骨して墓石を建てました。墓石は水路に向かい為永の遺徳をしのびあわせて天下泰平、豊作を祈願する趣旨が刻まれています。又、文久元年（1861）幕府普請役荻野捨次郎は、為永の位牌を寺に奉納しています。

なお、常福寺はその後も厚く為永の靈を弔っており、昭和11年には井沢氏の遺族を招待して盛大な為永二百年祭が執行されました。その後も二百五十年祭、二百六十年祭（昭和62年8月）と行われています。



柴山伏越常福寺内井沢氏墓石碑文

(正面)

この石碑修福祭祀の微意は、天下泰平にして万民を快樂に祈り

元文三戌午載

崇岳院殿隆誉賢巖英翁居士

三月朔日 井沢氏

武運長久にして栄耀を扶桑に保ち、家門繁昌武勇を異朝に及ぼす

(石塔の右側)

石碑造立の意趣は享保十三年申歳見沼御新田代用水路に当村田畠相当り
別けて当寺境内川敷と相成り相立ち難き事時の御奉行井沢氏痛ましく思召
さる所公儀へ仰立てられ寺脇にて元荒川御堀替にて古川と成候処を当寺へ
御預け地に相成揚土にて埋立て耕作仕るべき為人足賃金五両下さるる外に
御新田地代金五両壱分御寄付成し下され候故寺相続仕来り候勿論郷中格別
の大水之なく相應豊作仕りますます風雨時に隨ふを祈るものなり

(石塔の左側)

武州埼玉郡菖蒲県柴山村

願主

常福寺五世

爾時明和四丁亥歳

法印自円

十月吉良辰

助力

惣役人

惣村百姓

③ さいたま市見沼区万年寺の建碑

さいたま市見沼区大字片柳の万年寺境内に、文化14年（1817）3月、見沼東縁用水沿岸の村民及び見沼通船会所の差配人船頭等が為永の遺徳をしのび常福寺の墓碑にならって墓石を建立しました。



片柳村万年寺内井沢氏石塔碑文

（正面）

（常福寺内井沢氏石塔に同じ）

（裏面）

石碑造立の趣意は享保十三年見沼御新田開発奉行の恩光を慕う処幸に武陽菖蒲県柴山の里人井沢氏の石を建て信仰の徳に依り郷中水難無くして豊饒の由其の靈験を仰ぎ其の碑を当山に移すものなり

時に文化十四丁丑三月吉辰

（台石の文字）

武州足立郡見沼領片柳村

願主

会所嘯月

当所又好

同 敬之

助成 当村役人中
(十二人名略)
寄付 当所中
見沼船方中

④ 贈 位

大正4年11月、大正天皇即位の御大典の際には、水利開墾の功労者として為永に従五位が追贈されました。

⑤ 鞍町心法寺の玉垣

見沼代用水路普通水利組合では昭和12年が為永の二百年祭になるので、東京鞍町心法寺の墓所を改修し石灯籠及び玉垣を寄進しました。

⑥ 史跡見沼代用水元垣記念公園

見沼代用水土地改良区では昭和52年が見沼代用水開発二百五十年となるので、記念事業として史跡見沼代用水元垣記念公園を造成し、園内に為永が勧請したと伝えられる樋守弁財天と井沢祠を合祀して社殿を新設し、後世に伝える事としました。

⑦ さいたま市浦和区大字上木崎の小祠

さいたま市浦和区大字上木崎の市川家は見沼代用水路西縁の近くにあり、深く為永を崇敬、屋敷神として井沢社を祭る。通称井沢弁天。創建は元文年間といわれている。市川家は旧上木崎村の名主。

⑧ 久喜市菖蒲町上大崎の小祠

久喜市菖蒲町上大崎の大沢家は八間堰・十六間堰の東方にあり、為永の普請役として出張した際の宿舎となっていたが、深く為永を尊信し、その没後元文年間に宅地内へ井沢氏の小祠を建立し、これを氏神として尊崇したと言う。

6 弥惣兵衛為永の後裔

① 楠之丞正房（二代弥惣兵衛）

正房は享保13年（1728）初めて將軍吉宗に謁見、享保20年（1735）両番格に登用され、以後父為永に従って各地の土木工事に従事しました。元文2年（1737）父為永に代り、正式に為永の仕事を継ぐ事になり、以来諸国

の土木工事に従い、延享4年（1747）勘定吟味役になりました。

ところがその後、担当した三河国吉田川架橋工事に関して不備のあった事が判明し、宝暦3年（1753）その役を止められ小普請組（無役）にさげられ、不遇のうちに明和2年（1765）51歳（心法寺墓碑）（寛政重修諸家譜では55歳）で病死しました。

なお、見沼に関する工事として、享保16年（1731）川口芝川門樋築造に関係したとの事です。亡くなった年（心法寺墓碑）からすると17歳となり若年より父にしたがって工事に従事していたものと思われます。

※ 徳川吉宗とその時代（発行 日本放送出版協会 著者辻達也 専修大学教授）によると寛政元年（1748）より宝暦（1759）にかけて勘定奉行・勘定吟味役・代官で享保改革において能吏として抜擢を受けた人達が多数免職処罰を受けており、これらはその背景に享保期と宝暦期とで直轄領行政上の課題や方法にある変化が生じてきたのではないかと推察している。

② 三代以降

井沢氏は、初代為永が幾多の功績を残したにもかかわらず、二代正房が土木工事について謹責を受け、三代以降は為永の業績を継ぐ者なく、おもに書院番或いは両御番に列せられたのみで幕府の滅亡を迎えるました。

7 見沼弁天

井澤弥惣兵衛為永は見沼開発の際に、水路沿岸要所に弁財天社を勧請（お迎え）し灯明料を寄進して水路の平安と豊作を祈願したと伝えられています。現在、見沼代用水土地改良区では水路沿線の三つの見沼弁財天社と関係しており、いずれも見沼代用水開発の享保年間の創建と伝えられておりますので紹介致します。

なお、井澤弥惣兵衛為永が紀州時代築造した「亀池の築役役名録」（亀池土地改良区所蔵）にも鎮守弁財天敷地及び灯明地奉納の事（※1）とありますので、井澤弥惣兵衛為永は見沼以前より主な工事を施工した時は水路平安の為弁財天を勧請していたと思われます。

① 元坂樋守弁財天（※2）

元は、行田市大字下中条の見沼代用水路元坂吐き口右岸にあったもので、

現在は元坂公園の奥に利根川の堤防を背にして社があり、この中に井澤弥惣兵衛為永を祭る井沢祠と権守弁財天が合祠してあります。

井澤弥惣兵衛為永は、享保12年見沼代用水元坂を築造後水路の平安鎮護を祈願して弁財天を勧請しました。地元下中条村の修驗者金蔵院良謙が先達となりお経を一つの石に一字づつ書き土の中に埋め、その上に社が建てられたと記録されています。幕府は享保15年に権守弁財天灯明料（維持費）として田地を三反歩寄進することになり、同年と翌年の二ヶ年分は米六俵として、この代金一両二分と銀七匁二分が支払われ、この時金蔵院から井澤弥惣兵衛様御役所あてに、「灯明料受取書」（※3）が出されています。

享保18年5月、除堀村と原村（久喜市）境の河原井沼開墾地新田三反歩が灯明料地として決定され、その際に灯明料地の四隅に立てた御傍示杭（表示杭）についての記録（※3）と見取図（※3）など金蔵院の資料から権守弁財天の由來を知ることが出来ます。

明治13年の元坂改築工事の絵図（※3）には利根川の堤防上に木造の権守弁天社、三峰社、井沢祠が並んで画かれております。大正4年水利開墾の功労者として為永に従五位が追贈されましたので、同6年為永百八十年祭贈位報告追慕祭を行い荒廃した弁天社を石宮に改めました。それには、



「樋守弁財天 享保年中井沢氏祭 大正六年石宮改祭」と刻まれています。

昭和52年見沼土地改良区では、見沼代用水開発二百五十年記念事業として旧元塗吐き口跡廃川敷の埋立を行い見沼代用水元塗公園を建設し、又、公園内に樋守弁財天と井沢祠を合祠した社殿を建てました。

② 見沼弁財天（別名を星川弁天）

星川と見沼代用水路の兼用区間の終点である久喜市菖蒲町上大崎の十六間堰のほとりにあります。この場所は、見沼代用水路が八間堰下流へ直進し、星川は十六間堰から下星川となり見沼代用水路にとって用排水調節の要となる場所です。享保16年（1731）頃の創建で（※4）水利組合当時より社殿を度々改修しており、最近では昭和53年に土地改良区で改築しました。



③ 見沼弁財天（別名を溜井弁天）

さいたま市大宮区大字加田屋新田の東縁用水の右岸にあり、代用水路開削以前の見沼の北端になり、見沼開発の数十年前の延宝年間に開田された所で、見沼干拓の発端となった由緒ある場所です。近年社が荒廃したので、土地改良区では昭和54年に埼玉合口二期事業の無事完成を祈念して社殿を新築しました。



- ※1 海南市史第二巻第三章井澤弥惣兵衛とその業績
- ※2 見沼土地改良区だより第2号
- ※3 土地改良区所蔵 県立文書館寄託
- ※4 本尊弁天様の厨子に年号と奉納者が書いてあったが、戦后台風で社ごと水路に吹き飛ばされ行方不明となった。

弁才天・弁財天

二臂或いは八臂で通常は美女の顔で宝冠・衣をつけ、左手に琵琶を抱き右手でこれを弾く姿で知られている。本来は仏教（天というのは仏教の呼び名）いちきしまひめのみことで、神道では市杵島姫みこと命の名前で、神語では、天照大神と素戔鳴命との誓約に困って生まれた神様ということである。白蛇が弁財天の使いと考えられ、昔から水の神様として水を治め、水難からの守護として人々の信仰を集めてきた。

8 井澤弥惣兵衛為永に関する伝説

海南市立歴史民俗資料館第14集井澤弥惣兵衛より

① 亀の川をつくりかえる

ある日、八才になったばかりの弥惣兵衛は、父に連れて紀三井寺へ参詣しました。この頃の亀ノ川は度かさなる水害の為に付近の村の人は大

変困っていました。父のこんな話を聞きながら歩いていた弥惣兵衛は、急に歩くのをやめて「こんなに曲がりくねった流れでは水害が起きるのはあたりまえ、亀ノ川を真っ直ぐ西に毛見浦に流せば水害は起きないのに」と話しました。そばにいた大人たちは、その理に叶っているのに驚かされました。

それから後の宝永4年（1707）言葉通り、亀ノ川の流れを変える工事を完成させました。その川が今の新川です。

② 弥惣兵衛と黒沢山のテング

弥惣兵衛は数・理の学問に長じ、数々の土木事業を完成させました。そして、紀州流土木工法の始祖として崇められています。今でも野上新の人々は「弥惣兵衛さんが優れていたのは、小さい時に黒沢山のテングに学問を習ったからや」といい、それを信じています。

それが、大畠才蔵が「用うる器は簡単素朴、一本の竹竿、手製の水盛器なれど一度手を下せば寸分の誤りなかりき」とほめた素質は黒沢山のテングに育てられたものだったのです。

③ 住いの場所をかえる

弥惣兵衛が生れたのは、野上新立石（古くは溝ノ口村）でした。

弥惣兵衛はあたりの景色を見回しました。春の霞の中に氏神様の野上八幡宮が見え、西の方には貴志川をへだてて法然寺が見えます。弥惣兵衛の目はピタリと止りました。八幡宮と法然寺と自分の宅地とがほぼ同じ高さにあるのです。「これでは余りにも勿体ない」といって早速自分の屋敷を一段低い土地に移したといわれます。

たしかにこの三つの地点は標高60mぐらいの高さにありますが、弥惣兵衛はどんな道具を使ってそれを知ったのか、そのあたりは明らかでありませんが、とにかく土木技術者としての適性を具えていた人であったことは言えそうです。

海南市稻田良作氏（※）より

- ① ある人が為永に出来た水路の水が滞りなく流れるのはどうしてと聞いたところ、一間で米粒一つ下がりにすれば良いと言ったとの事である。
- ② 佐々井の工事の際お房という娘との間に「お房ほしけりや井沢の弥惣兵衛、佐々の井堰を米で築け」と俚謡に唄われたと伝えられている。

※ 稲田氏

大正期の始め一部の有識者の間に為永を顕彰しようとする気運が高まり、稻田正太郎（野上新）によって「井澤弥惣兵衛為永年譜」が編集され、次いで大正3年（1914）亀池水利組合の手によって顕彰碑が建立された。また翌4年には従五位が追贈されている。その時の功績調書や収集された資料が稻田家（当主稻田良作氏）に保存されている。見沼代用水路普通水利組合の小林好三も同家より資料を収集している。

見沼の竜神

その一

見沼干拓の命を受けると弥惣兵衛は、天沼の大日堂に泊って工事にかかる準備を進めていた。

ある夜のこと美しい女が弥惣兵衛を尋ねてきていっては、私は見沼の竜神であるが、この沼を干されてしまっては棲むところがなくなってしまう。お願ひだからこれから九十九日間、仕事をやめて貰えないだろうか。その間に私は新しい棲みかを見つけて移りますから、という。

ふと気付いて弥惣兵衛はあたりを見まわしたが、行灯の火がかすかにゆれているばかりで、女の姿はどこにもなかった。はてうたた寝の夢であったか、と気丈な彼は意にもとめず、人にも語らず工事にかかると待ち構えていたかのように思わぬ災難につきあたり、仕事は一向にはかどらぬのであった。

そうこうしている内に一か月ばかりの日がたち、その間の無理がたたつたものか、ふとした風邪がもとで、弥惣兵衛は病の床に倒れてしまった。

人々の手厚い看病にも埒があかず、病勢は一進一退で、彼は寝ていながらも仕事を考えて心はいらだつばかりであった。

するとまた前の女が弥惣兵衛の枕辺に現われて、あなたの病気は私が知っている。きっと^{いや}癒して進ぜましょう。そのかわり先日の私の願いを聞き届けて戴きたい。といい、その夜から女はきまったく時刻になると現われ、夜明け近くになると何処へともなく消えていった。

不思議にも弥惣兵衛の病気は、剥ぎとるようによくなつていった。ある

晩、家来の者が何気なく弥惣兵衛の様子を襖の隙からのぞくと、弥惣兵衛はよく眠っているようであったが、そばには見るも恐ろしい蛇身の女があり、爛爛たる眼をかがやかし、耳まで裂けた口から真紅の炎を吐きながら弥惣兵衛の体をなめまわしているではないか。男はあまりの恐ろしさに仰天してそのまま失心してしまった。

物音に目覚めた弥惣兵衛が起上がってみると、襖の外に男が氣を失って倒れている。介抱されて漸く息を吹きかえした男は、今みたことをしかじかと弥惣兵衛に語った。

氣丈な弥惣兵衛も流石に肝を冷やし、翌日さすがに片柳の万年寺に詰所を移してしまった。

万年寺では何事もない日が続き、開拓の仕事も順調に進んだが、ある日村人の葬式があって、その葬列が山門を通ろうとすると、にわかに黒雲がたちこめ、突然恐ろしい暴風雨が起って、アッという間に棺桶だけが宙に舞い上がり、何者とも知れぬものがさらって行ってしまった。

恐れおののいた村人達は、その後葬式の行列は山門を通らぬようにしてしまい、誰いうとなくその門を「あかずの門」と呼んだ。

享保十三年（1728）見沼干拓のことが終わって、弥惣兵衛が万年寺を立ち去ると、何も変わったことが起らなくなつたので、人々は見沼の竜神が弥惣兵衛の仕打を怨んでの仕業にちがいないといい合つたという。

その二

万年寺の境内に観音堂があり、毎年八月十五日には「竜神燈」と呼ぶ行事が行われ、井沢弥惣兵衛と見沼の竜神の靈を慰め、あわせて村内の安全、五穀の豊穫を祈願したが、いつのころからか、この行事はなくなってしまった。

この竜神燈の行事には次のような話が伝えられている。

弥惣兵衛が見沼干拓の事務所として、万年寺に居を構えると、ある夜竜神が現われて「私は見沼の主であるが、汝は見沼を埋め立てて私の棲むところを壊そうとしている。汝にもし心があらば、是非三町四方の沼を残して貰いたい」といった。夢からさめた弥惣兵衛は、何とか竜神の望をいれてやりたいと思ったが自分の一存ではどうにもならない。

そのかわりに境内に觀世音菩薩を祀り神燈を寄進して「竜神燈」と名付けさせ、八月十五日には必ず竜神の靈を慰めることにしてやった。

ところが不思議なことに、誰がするのか、毎夜のように境内の竜神燈に燈がともされるのである。ある晩寺僧が様子を確かめようと待ち構えていると、闇の中から美しい女が現われ、灯をともそうとしている。そのわけを尋ねると、「私は見沼の主の竜神の化身であるが、見沼は干拓されて私の住むところもなくなってしまい、今ではこの寺の本堂に身をひそめている。弥惣兵衛は私を慰めようとして竜神燈を寄進してくれたので、こうして燈をともしにしてきたが、姿を見られてしまっては、もう二度とこられない。これからは寺で燈を入れて頂きたい」といって消えてしまった。

寺僧がありのままを弥惣兵衛に告げると、弥惣兵衛も自分のために住にかを失った竜神を哀れに思い、永代灯明料にそなえて供養料を奉納したので、その後は寺で永く竜神の靈を慰めることになったという。(諸国俚人談)

しかし今は昔の話だけになってしまった。

※ 大宮市史第五巻 民俗・文化財編 伝説と巷説 一、見沼の伝説

あとがき

見沼代用水土地改良区では平成17年10月、さいたま市緑区地内の東縁用水路脇にある見沼自然公園内に、多くの皆様方の御寄付を戴き、井澤弥惣兵衛為永翁の銅像を建立致しました。

翁は享保7年（1722）に八代將軍徳川吉宗の命を受け幕府に召し出され、見沼を始めとし手賀沼・飯沼など関東近郊の多くの湖沼を干拓しました。また、紀州藩に仕えていた当時にも亀池・新川の掘削などの事業を行い、今でもその姿を保っています。

見沼代用水路は開削をされて280年以上が経ち、絶えることなく今日まで武藏野の大地を潤し続けており、先人の偉大さに感嘆するものであります。

今回の冊子の発行に当たっては、合口二期事業の竣工を記念して発行した冊子の一部を変更し、写真等を入れ替えて整理したものです。

見沼代用水路普請奉行
井澤弥惣兵衛為永

平成22年5月発行

見沼代用水土地改良区
久喜市菖蒲町菖蒲65番地
電話 0480(85)9100

〈印刷〉株式会社 信陽堂